

令和6年10月4日

会員各位

令和6年度 医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い）

（一社）千葉県薬剤師会会長 眞鍋知史

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、令和5年度医薬品販売制度実態把握調査（調査期間：令和5年11月～令和6年3月）の結果及び法令遵守に向けた取組については、令和6年9月17日付け日薬業発第222号にてお知らせしたところですが、本年度も会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で、皆様の薬局・店舗において自己点検を実施していただくことといたしました。

本年度の自己点検は、前述の調査において「濫用等のおそれのある医薬品の複数購入」への対応が不十分であることや、専門家への相談を行わずに購入しようとした際の店舗の対応状況について、不適切な対応が一定数確認されたほか、前年に引き続き一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売時の情報提供が不十分であったことから、一般用検査薬の販売に係る内容を点検表に含め、総合的に点検するものとし、該当するOTC医薬品の備蓄がない場合であっても、遵守すべき体制を理解したことを確認するものとしていたしました。点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、薬局・店舗においては、全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることを千葉県薬剤師会にご報告いただく手順としております。

回答締め切り：令和6年11月8日（金）

下記のURLからご回答よろしくお願いたします。

※自己点検用紙も下記のリンクからダウンロードできます

<https://forms.gle/xoK3SEetZJ9yTJPb9>



問い合わせ先：千葉県薬剤師会事務局（TEL：043-242-3801）

※本FAXが誤って送信された方：申し訳ございませんでした。送信を中止致します。お手数ですが送信中止のFAX番号をご記入の上、FAX(043-247-4402)をお願いいたします。 中止FAX〔 - - 〕